

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年6月26日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	海水機器建屋1階床面の穴開け作業時、床面に埋設している接地線の一部を損傷させたことを確認した。損傷による接地線への影響を評価し、当該事象の原因を調査。	
2	3号機	換気空調補機常用冷却水系冷凍機(D)の起動時、異常を示す警報が発生し、冷凍機の冷却水調節弁用電磁弁の動作不良を確認した。当該電磁弁を点検・修理。	
3	3号機	監視用テレビモニタ装置制御盤で、複数箇所のカメラが操作できないことを確認した。当該制御盤を点検・修理。なお、映像は見ることはできる。	
4	5号機	原子炉格納容器内原子炉補機冷却水系(B)排水配管の接続先が関連図面と相違していることを確認した。相違による影響を調査し、当該事象の原因を調査。	